

「名古屋港管理組合の公の施設に係る指定管理者募集要項」  
の募集内容等に係る質問の回答

募集要項に関すること		
	質 問 事 項	回 答
1	<p>募集要項 P 1 3 (2) 申請書類は紙ファイルで綴じて提出すればよろしいでしょうか。 また例えば「様式 2」などのインデックスは必要でしょうか。</p>	<p>申請書類を破損等しないで綴じることができるものであれば、紙ファイル、チューブファイル等を指定することはしていません。 インデックスを付けることは義務ではありませんが、付けていただけると事務作業の効率化となるため助かります。</p>
2	<p>指定管理者募集要項の P 1 3 の 2 の (2) の (ウ) について 直近 3 事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するものの提出が求められていますが、当社の決算日が 5 月 3 1 日のため、申請書類提出締切りの 8 月 1 0 日までに直近の令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 3 1 日までのこれらの数字が確定しません。 このような場合、 (1)平成 3 0 年 6 月 1 日から令和元年 5 月 3 1 日 (2)令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 5 月 3 1 日 (3)令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 3 1 日を直近 3 年として提出すればよいでしょうか？</p>	<p>8 月 1 0 日までに直近の事業報告書等を提出できない場合は、その理由を別紙等に記載していただき、ご質問のとおり現時点で可能な直近 3 年の計算書類と合わせて提出してください。 当該理由と会社法その他の法令を照らし合わせ、また、各団体の事情等を勘案して当該理由が適正であるか判断します。</p>
3	<p>業務の再委託に対して制限等がありますでしょうか。</p>	<p>募集要項第 6 - 1 記載のとおりです。 なお、各施設において多少違いはあるものの、清掃、警備、施設保守点検業務といった業務以外の所謂運営業務の根幹に係る業務を主たる業務と考えています。</p>

施設全般又は複数の施設に関すること		
	質 問 事 項	回 答
1	<p>募集要項 1 6 頁「第 3 申請に係る事項－ 3 指定管理者業務の実施に関する計画書の作成－ (3) 計画の作成について」に関連して、現行指定管理者様作成のホームページや SNS にアップされている画像等を申請書に使用する場合は、現行指定管理者様に了解を得ればよろしいでしょうか。</p>	<p>著作権法その他の法令に従って適切に対処してください。</p>

施設全般又は複数の施設に関すること		
	質 問 事 項	回 答
2	<p>「ガーデンふ頭臨港緑園」「富浜緑地(名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等を除く。)始め8緑地」「中川口緑地始め7緑地」「新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地」の各業務仕様書の面積(合計)並びに収支実績の支出計に関連して、支出計/面積で1㎡当たりの管理コストを計算したところ、最高値が「ガーデンふ頭臨港緑園」827～875円/㎡、最安値が「富浜緑地始め8緑地」125～147円/㎡となりました。</p> <p>管理コストが最も高い施設と最も低い施設で6～7倍の開きがありますが、お間違いないでしょうか。</p>	<p>花壇の設置や樹木数などそれぞれ配置する施設の状況に応じた管理を行っているため、各年度の支出計を当該支出計に係る施設の面積で単純に除した場合、面積当たりの単価は増減します。</p>
3	<p>「新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地」の現地説明会において、枯れ松の処理は指定管理料に含めないでください、とのことでしたが、他の施設においても同様でしょうか。</p> <p>また、「新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地」においてどれくらいの本数が枯れ、その処理費用はいくらだったのでしょうか。過去数年間の実績をご教示ください。</p>	<p>新舞子マリパークにおいては、想定を超える相当数の枯松が発生していることから不可抗力に該当すると判断し負担者を本組合としています</p> <p>新舞子マリパークにおける近年の枯松の処分状況は以下のとおりです。</p> <p>令和元年度659本 令和2年度430本 令和4年度171本(令和4年7月28日現在)</p> <p>費用については現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。</p>
4	<p>「ガーデンふ頭臨港緑園」「富浜緑地(名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等を除く。)始め8緑地」「中川口緑地始め7緑地」「新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地」の各事業実績「1 収支実績」の表中「指定管理料」の「令和元年度」以降には、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられたことに伴う「指定管理料」の増額分は含まれているのでしょうか。</p>	<p>消費税及び地方消費税の税率が令和元年度の途中で改正されたため、参考資料 収支実績の「指定管理料」の実質的な増減を示すため、便宜上当該税率増額分は同収支実績の「工事受託収入等」に含めております。</p>
5	<p>各募集施設の各事業実績「1 収支実績」の表中「工事受託収入等」の金額の具体的な内訳をご教示ください。</p>	<p>別紙工事受託収入等内訳のとおりです。</p> <p>なお、各項目の金額については、現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。</p>

富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
1	現在使用されている貸自転車は名古屋港管理組合の所有物でしょうか。	お見込みのとおりです。
2	令和3年と令和4年の4月と5月の電気料金をご教示ください。	電気料金は以下のとおりとなっておりますが、自動販売機等の現行指定管理者が設置したものの電気料金を含みます。 令和3年4月 109,790円 令和3年5月 107,666円 令和4年4月 79,212円 令和4年5月 78,519円

中川口緑地始め7緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
1	「中川口緑地始め7緑地」業務仕様書9頁「別記」の※(上)に関連して、「名古屋港管理組合公報第62号18頁」によれば令和4年4月1日から堀止緑地に新規に供用した箇所があるとのことですが、令和4年度末までにさらに整備が進むとのことですので、令和3年度末と比較して整備完了後は何㎡増加する予定でしょうか。 また、その増加分を加味して指定管理料を積算してよろしいでしょうか。	堀止緑地の面積は以下のとおり変遷しています。 また、指定管理料の算出にあたっては令和4年度末の予定面積にて算出してください。 平成29年4月 供用開始 6,687.50㎡ 令和4年4月 面積変更 10,242.50㎡ 令和5年3月 面積変更（予定）10,854.50㎡  なお、面積が増加する緑地は、主に芝生として整備する予定です。

新舞子マリンパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
1	施設にある備品リスト（台帳等）は共有いただけますでしょうか。	貸与備品については別紙新舞子マリンパーク等備品台帳のとおりです。
2	業務仕様書のp.14「9 ブルーサンビーチ補修」及び「10 フロート安全フェンス設置及び撤去」について、具体的にどのような作業を行うのでしょうか。	それぞれ業務仕様書9-(2)及び10-(3)、(4)に記載のとおりです。
3	現在活動している外部団体（ボランティア等）の詳細資料を共有いただきたいです。	現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。

新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること														
	質 問 事 項	回 答												
4	現在設置されている監視カメラの位置・向きについて共有いただきたいです。	監視カメラの位置及び向きについては別紙監視カメラ位置図のとおりです。 魚釣り施設は、6台が矢印方向に、固定式で設置されており、それ以外の16台については、水平360度、垂直-5～185度回転しますので向きは記載していません。												
5	トイレ及び仮設トイレについて、水洗式を設置することは可能でしょうか。	指定管理者が新規に常設の水洗式トイレを設置することは原則認められませんが、新規に仮設の水洗式トイレを設置することは可能です。 ただし、設置場所によっては大規模な給排水設備工事が必要になる可能性があります。 なお、本組合が新規にトイレを設置する予定は、常設、仮設共にございません。												
6	業務仕様書のp.14「11 監視員詰所設置及び撤去」について、詰所に必要な備品をお教えいただきたいです。	海水浴場利用者の安全確保のために設置する詰所となりますので、監視、救助、救護などに必要な備品等をご準備ください。 なお、救助に必要なものとしてレスキューボードなどを貸与予定です。 詳しくは別紙新舞子マリナーパーク等備品台帳をご覧ください。												
7	参考資料P2 1 収支実績 光熱水費の過去4年のガス代・電気代・水道代の内訳をご教示ください。	○ガス代 ガスは使用しておりません。  ○電気代 新舞子マリナーパークの魚釣り施設以外の電気代は本組合が直接支払いをしています。 ・平成30年度 <table border="1" data-bbox="847 1525 1466 1673"> <tr> <td>魚釣り施設</td> <td>311,442 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>36,627 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>348,069 円</td> </tr> </table> ・令和元年度 <table border="1" data-bbox="847 1771 1466 1919"> <tr> <td>魚釣り施設</td> <td>290,133 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>34,641 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>324,774 円</td> </tr> </table>	魚釣り施設	311,442 円	北浜緑地	36,627 円	合計	348,069 円	魚釣り施設	290,133 円	北浜緑地	34,641 円	合計	324,774 円
魚釣り施設	311,442 円													
北浜緑地	36,627 円													
合計	348,069 円													
魚釣り施設	290,133 円													
北浜緑地	34,641 円													
合計	324,774 円													

新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること																																						
	質 問 事 項	回 答																																				
		<p>・令和2年度</p> <table border="1"> <tr> <td>魚釣り施設</td> <td>272,580 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>32,663 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305,243 円</td> </tr> </table> <p>・令和3年度</p> <table border="1"> <tr> <td>魚釣り施設</td> <td>280,543 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>37,883 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318,426 円</td> </tr> </table> <p>○水道代</p> <p>・平成30年度</p> <table border="1"> <tr> <td>新舞子</td> <td>1,795,498 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>3,900 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,799,398 円</td> </tr> </table> <p>・令和元年度</p> <table border="1"> <tr> <td>新舞子</td> <td>2,185,914 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>3,912 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,189,826 円</td> </tr> </table> <p>・令和2年度</p> <table border="1"> <tr> <td>新舞子</td> <td>1,583,777 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>1,980 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,585,757 円</td> </tr> </table> <p>・令和3年度</p> <table border="1"> <tr> <td>新舞子</td> <td>1,639,972 円</td> </tr> <tr> <td>北浜緑地</td> <td>4,691 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,644,663 円</td> </tr> </table>	魚釣り施設	272,580 円	北浜緑地	32,663 円	合計	305,243 円	魚釣り施設	280,543 円	北浜緑地	37,883 円	合計	318,426 円	新舞子	1,795,498 円	北浜緑地	3,900 円	合計	1,799,398 円	新舞子	2,185,914 円	北浜緑地	3,912 円	合計	2,189,826 円	新舞子	1,583,777 円	北浜緑地	1,980 円	合計	1,585,757 円	新舞子	1,639,972 円	北浜緑地	4,691 円	合計	1,644,663 円
魚釣り施設	272,580 円																																					
北浜緑地	32,663 円																																					
合計	305,243 円																																					
魚釣り施設	280,543 円																																					
北浜緑地	37,883 円																																					
合計	318,426 円																																					
新舞子	1,795,498 円																																					
北浜緑地	3,900 円																																					
合計	1,799,398 円																																					
新舞子	2,185,914 円																																					
北浜緑地	3,912 円																																					
合計	2,189,826 円																																					
新舞子	1,583,777 円																																					
北浜緑地	1,980 円																																					
合計	1,585,757 円																																					
新舞子	1,639,972 円																																					
北浜緑地	4,691 円																																					
合計	1,644,663 円																																					
8	<p>参考資料P2 1 収支実績 指定管理者が負担する電気料金の契約先はどちらでしょうか。 ご教示ください。</p>	<p>中部電力ミライズとなります。</p>																																				

新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること																					
	質 問 事 項	回 答																			
9	参考資料P 2 1 収支実績 指定管理者負担分の令和3年と令和4年の4月5月の電気料金の比較をご教示ください。	令和3年4月 26,462円 令和3年5月 19,433円 令和4年4月 32,428円 令和4年5月 24,963円																			
10	参考資料P 2 1 収支実績 委託の内訳（業者・金額）をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。																			
11	参考資料P 2 1 収支実績 過去3年の修繕費の内訳をご教示ください。	過去に実施した修繕・改修は以下のとおりです。 金額については現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。																			
12	過去に実施した修繕・改修の内容や金額を開示頂けますでしょうか？	<p>・平成30年度</p> <table border="1"> <tr><td>雑排水管詰り除去</td></tr> <tr><td>トイレ修繕</td></tr> <tr><td>監視カメラ修繕</td></tr> <tr><td>汚水柵・管詰り除去</td></tr> <tr><td>駐車場外灯修繕</td></tr> <tr><td>エンジン不良点検修理</td></tr> <tr><td>BBQ棟補修工事</td></tr> </table> <p>・令和元年度</p> <table border="1"> <tr><td>駆動ベルト交換等</td></tr> <tr><td>排水管清掃</td></tr> <tr><td>BBQハウス、売店塗装</td></tr> <tr><td>仮設トイレ用排水管修理</td></tr> <tr><td>ブルーサンビーチ整地</td></tr> <tr><td>Aトイレ男子つまり清掃</td></tr> <tr><td>風車2号機フェンス修理</td></tr> <tr><td>売店B雨水管つまり修理</td></tr> <tr><td>第2駐車場精算機プリンター刃交換</td></tr> <tr><td>仮設トイレ水道工事</td></tr> <tr><td>売店A横 漏水修理</td></tr> <tr><td>立入防止柵修繕</td></tr> </table>	雑排水管詰り除去	トイレ修繕	監視カメラ修繕	汚水柵・管詰り除去	駐車場外灯修繕	エンジン不良点検修理	BBQ棟補修工事	駆動ベルト交換等	排水管清掃	BBQハウス、売店塗装	仮設トイレ用排水管修理	ブルーサンビーチ整地	Aトイレ男子つまり清掃	風車2号機フェンス修理	売店B雨水管つまり修理	第2駐車場精算機プリンター刃交換	仮設トイレ水道工事	売店A横 漏水修理	立入防止柵修繕
雑排水管詰り除去																					
トイレ修繕																					
監視カメラ修繕																					
汚水柵・管詰り除去																					
駐車場外灯修繕																					
エンジン不良点検修理																					
BBQ棟補修工事																					
駆動ベルト交換等																					
排水管清掃																					
BBQハウス、売店塗装																					
仮設トイレ用排水管修理																					
ブルーサンビーチ整地																					
Aトイレ男子つまり清掃																					
風車2号機フェンス修理																					
売店B雨水管つまり修理																					
第2駐車場精算機プリンター刃交換																					
仮設トイレ水道工事																					
売店A横 漏水修理																					
立入防止柵修繕																					

新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度</li> <li>海の塔・丘の塔塗装</li> <li>第二駐車場精算機コインセレクター交換</li> <li>管理棟放送プログラム設備</li> <li>B売店シャワー修理</li> <li>監視所電源接続修繕</li> <li>更衣室コンセント回路増設修繕</li> <li>放送マイク設備交換</li> <li>魚釣り施設カメラ2台修理</li> <li>魚釣り施設カメラ修繕</li> <li>バラ園柵修繕</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度</li> <li>ブルーサンビーチ侵入防止柵補修</li> <li>園内看板補修</li> <li>第一・二駐車場精算機故障箇所点検作業</li> <li>休憩スペース鳥駆除シート補修</li> <li>第二駐車場コインセレクタ交換作業</li> <li>休憩所Bシャワーテント張替作業</li> <li>歩道橋塗裝修繕</li> <li>トイレ修繕</li> <li>自動扉修繕</li> <li>トイレ修繕</li> <li>トイレ呼出設備工事</li> <li>ブレーカー取替修繕</li> <li>トイレ電磁接触器取替</li> </ul>
13	<p>仕様書P11（光熱水費の支払い事務）</p> <p>休憩所や売店などサービス施設を使わせて頂く際にかかる電気料金も組合の負担ということによるしいでしょうか。</p> <p>ご教示ください。</p>	<p>サービス施設については業務仕様書9に記載のとおり、自主事業の収入でもって管理運営することとしています。</p> <p>魚釣り施設を除く新舞子マリパークは本組合にて電気料を支払っておりますが、サービス施設に係る電気料につきましては後日、本組合より請求します。</p>

新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること																																										
	質 問 事 項	回 答																																								
14	参考資料P 2 1 収支実績 過去5年の各利用区分（海水浴場・魚釣り施設・ドッグラン・グランドゴルフ）の利用者数・利用率をご教示ください。	利用者数は以下のとおりです。 なお、ドッグランについては、集計を行っておりません。 利用率については定員を設けていないため算出しておりません。																																								
15	各利用区分ごと（海水浴場・魚釣り施設・ドッグラン・グランドゴルフ・ビーチバレー等）の利用者数を過去数年に遡って教えて頂けますでしょうか？	<p>・平成29年度</p> <table border="1"> <tr><td>海水浴場</td><td>145,911人</td></tr> <tr><td>魚釣り施設</td><td>20,108人</td></tr> <tr><td>グランドゴルフ</td><td>1,849人</td></tr> <tr><td>ビーチバレーボール</td><td>6,050人</td></tr> </table> <p>・平成30年度</p> <table border="1"> <tr><td>海水浴場</td><td>152,889人</td></tr> <tr><td>魚釣り施設</td><td>19,439人</td></tr> <tr><td>グランドゴルフ</td><td>2,242人</td></tr> <tr><td>ビーチバレーボール</td><td>6,588人</td></tr> </table> <p>・令和元年度</p> <table border="1"> <tr><td>海水浴場</td><td>128,039人</td></tr> <tr><td>魚釣り施設</td><td>23,959人</td></tr> <tr><td>グランドゴルフ</td><td>3,378人</td></tr> <tr><td>ビーチバレーボール</td><td>12,399人</td></tr> </table> <p>・令和2年度</p> <table border="1"> <tr><td>海水浴場</td><td>122,497人</td></tr> <tr><td>魚釣り施設</td><td>27,708人</td></tr> <tr><td>グランドゴルフ</td><td>2,064人</td></tr> <tr><td>ビーチバレーボール</td><td>5,702人</td></tr> </table> <p>・令和3年度</p> <table border="1"> <tr><td>海水浴場</td><td>75,636人</td></tr> <tr><td>魚釣り施設</td><td>28,419人</td></tr> <tr><td>グランドゴルフ</td><td>2,436人</td></tr> <tr><td>ビーチバレーボール</td><td>5,649人</td></tr> </table>	海水浴場	145,911人	魚釣り施設	20,108人	グランドゴルフ	1,849人	ビーチバレーボール	6,050人	海水浴場	152,889人	魚釣り施設	19,439人	グランドゴルフ	2,242人	ビーチバレーボール	6,588人	海水浴場	128,039人	魚釣り施設	23,959人	グランドゴルフ	3,378人	ビーチバレーボール	12,399人	海水浴場	122,497人	魚釣り施設	27,708人	グランドゴルフ	2,064人	ビーチバレーボール	5,702人	海水浴場	75,636人	魚釣り施設	28,419人	グランドゴルフ	2,436人	ビーチバレーボール	5,649人
海水浴場	145,911人																																									
魚釣り施設	20,108人																																									
グランドゴルフ	1,849人																																									
ビーチバレーボール	6,050人																																									
海水浴場	152,889人																																									
魚釣り施設	19,439人																																									
グランドゴルフ	2,242人																																									
ビーチバレーボール	6,588人																																									
海水浴場	128,039人																																									
魚釣り施設	23,959人																																									
グランドゴルフ	3,378人																																									
ビーチバレーボール	12,399人																																									
海水浴場	122,497人																																									
魚釣り施設	27,708人																																									
グランドゴルフ	2,064人																																									
ビーチバレーボール	5,702人																																									
海水浴場	75,636人																																									
魚釣り施設	28,419人																																									
グランドゴルフ	2,436人																																									
ビーチバレーボール	5,649人																																									



新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
16	管理運営仕様書P22 2 業務項目 夏季監視員は警備業法上の警備員でなければいけないでしょうか。 ご教示ください。	夏季監視員は業務仕様書7(1)ア(オ)に記載する海水浴場開設期間中に配置する監視員で、海水浴場の安全の確保のための監視、救助などを主な業務として想定していますので、警備業法上の警備員である必要はありません。
17	参考資料 事業実績 令和2年度のその他管理費が他の年度と比べ非常に高くなっておりますがその理由をご教示ください。	海藻発生の除去、枯松の撤去、コロナ対策に費用を要したためです。 なお、当該費用は指定管理料とは別に本組合からお支払いしています。
18	仕様書P17(2)業務の内容C新紙幣等の対応 現在の駐車場の業者と契約中で新紙幣・硬貨の発行の際に取り決められていることは何かございますでしょうか。 ご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。
19	サービス施設の使用料についてですが、期間は1か月とか日割りとか年越しとかありますか？	行政財産特別使用許可期間は、最長1年間(継続可)で日割りも可能です。
20	貴組合で指定管理者に対するモニタリングを実施されている場合、過去年度に於ける結果を開示頂けますでしょうか？	名古屋港管理組合公式ウェブサイトの事業者向け情報の指定管理者制度の中に「指定管理者の業務の実施状況」があり、「2 指定管理者の業務の実施状況」がモニタリングの結果として閲覧できます。
21	海水浴場・魚釣り施設などの毎年の利用者数を発表されていますが、人数はどのような方法で把握されているのですか(入園料が無料にもかかわらず)？	駐車場利用台数や巡視時の確認等から現指定管理者が算出しております。 ただし、利用申請書によるもの(ビーチバレー、グランドゴルフ)は、利用申請書の人数から現指定管理者が集計しております。
22	参考資料「新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地」事業実績内の収入項目「工事受託収入等」とはどのような収入になるのでしょうか？ またその収入に対する費用を開示頂けますでしょうか？及び支出のその他管理費ですが、かなりの高額な支出になりますので、参考までに内訳明細を開示頂けますでしょうか？	工事受託収入等は、海藻の除去、枯松の撤去、コロナ対策、消費税増額分等の費用を本組合から別途お支払いしたものです。 その他管理費は、海水浴場の運営に係る監視・警備費用、安全フェンス設置及び流出砂管理の費用、門扉の開閉に係る委託費用、緑地管理(除草、剪定等)に係る費用等です。 なお、内訳の金額は、現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。

新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
23	参考資料「新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地」事業実績の2サービス施設の行政財産使用料ですが、現在申請され貴組合として許可されている申請内容全てを開示頂けますでしょうか？（申請内容や許可期間等）	申請内容は、業務仕様書参考資料「2 サービス施設の管理運営（行政財産特別使用料）」の「目的」をご参照ください。 7月28日現在許可に基づき使用されている面積は、管理棟 3.5 m <sup>2</sup> 、休憩所A 30.62 m <sup>2</sup> 、休憩スペース 1 49 m <sup>2</sup> 、休憩スペース 2 49 m <sup>2</sup> 、休憩スペース 3 49 m <sup>2</sup> 、更地 28.6 m <sup>2</sup> です。
24	参考資料（行政財産特別使用料）ですが、現在申請され貴組合として許可されている申請内容全てを開示頂けますでしょうか？（申請内容・許可されている面積・許可期間など）	
25	自主事業に関してですが、自主事業に関する収支決算報告は年度報告として不要でしょうか？必要な場合ですが、過去年度に於ける自主事業の決算状況を開示頂けますでしょうか？	自主事業に関する収支決算報告は、必要ありません。
26	仕様書P 2～、施設運営業務において再委託する業務が多くあると思いますが、現在再委託されている業務を教えてください。 再委託先も可能であれば開示頂けますでしょうか？	現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。
27	施設職員の配置に関して、配置しなければならない時間帯や人数の指定はございますか？また、現在の職員配置状況を教えてくださいませんか？	施設職員の配置に関しては、運営仕様書2 門扉開閉警備、同管理作業（新舞子マリパーク：標準仕様書）に記載する業務以外は指定はありません。 現在の職員配置状況は現指定管理者のノウハウに関わる内容であり、当該法人の利益を害するおそれがあるため、回答できませんのでご了承ください。
28	仕様書P 4（オ）灯浮標、侵入防止ブイの日常点検とはどのような点検を実施すればよろしいでしょうか？	主に外観点検により漂流のおそれがないか確認してください。 また灯浮標については灯ろうの点灯状況を確認してください。
29	仕様書P 6 機械・設備管理の空調機器の点検ですが、南浜緑地の建物内に設備があるのでしょうか？また点検の実施は必要でしょうか？	業務仕様書7（2）ウに記載のとおりです。
30	仕様書P 8、修繕・改修につきましてそれぞれ1件についての限度額（300万円・100万円）が記載してありますが、1年間の限度額はないのでしょうか？	1年間の限度額は設けておりません。

新舞子マリパーク、南浜緑地及び北浜緑地に関すること		
	質 問 事 項	回 答
31	<p>各施設で集積・回収したゴミの処分はどのようにされているのでしょうか？</p> <p>知多市、新舞子マリパークのゴミ処分につきましての決まり・知多市の条例等がありましたらご開示ください。</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律等その他関係法令に従い適正に処理してください。</p> <p>詳細は知多市等にご確認ください。</p>
32	<p>参考資料（行政財産特別使用料）に記載がありません、</p> <p>○建物（休憩スペース1・2・3）はバーベキューの建物のことでしょうか？</p> <p>○建物（休憩スペース1・2・3）のそれぞれ建物の総面積は何㎡でしょうか？</p> <p>○更地とはどこの土地のことでしょうか？</p> <p>○更地の総面積は何㎡でしょうか？</p>	<p>それぞれ以下のとおりです。</p> <p>○お見込みのとおりです。</p> <p>○許可面積はそれぞれ 49 ㎡です。</p> <p>○建物が建っている以外の土地です。</p> <p>○許可面積は 28.6 ㎡です。</p>

別紙 工事受託収入等内訳

○名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園

令和3年度	ガーデンふ頭東駐車場自動火災報知機修繕
-------	---------------------

○富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地

平成30年度	台風による被害等復旧費用
令和元年度	消費税増税分
	楠南広場仮設トイレ設置・維持
	新型コロナ還付
令和2年度	消費税増税分
	楠南広場仮設トイレ設置・維持
	新型コロナによるキャンセル補償
	新型コロナ対策費用補償
令和3年度	消費税増税分
	楠南広場仮設トイレ設置・維持
	新型コロナ対策費用補償

○中川口緑地始め8緑地

平成30年度	台風による被害等復旧費用
令和元年度	消費税増税分
	船見緑地公衆便所新設に伴う維持管理費
	新型コロナ還付
令和2年度	消費税増税分
	船見緑地公衆便所新設に伴う維持管理費
	新型コロナによるキャンセル補償
令和3年度	消費税増税分
	船見緑地公衆便所新設に伴う維持管理費
	新型コロナ対策費用補償

○新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地

平成30年度	北浜緑地企業側支障枝除去
	台風による被害等復旧費用
令和元年度	消費税増税分
	枯木の撤去
令和2年度	消費税増税分
	枯木の撤去

	海藻除去
	コロナ対策費用補償
令和3年度	消費税増税分
	海藻除去
	レスキューボード
	コロナ対策費用補償

○名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等

平成30年度	台風による被害等復旧費用
令和元年度	シューズクリーナーの更新
	ガードバンカー砂入替工事
	ゴルフ場散水設備改修工事
	電磁誘導乗用カート自動入出庫設備等の更新
令和2年度	ガードバンカー砂入替工事
令和3年度	ガードバンカー砂入替工事
	警備システムの改修
	ゴルフ場内アスファルト補修工事

別紙 新舞子マリンパーク等備品台帳

品名	規格品質 1	規格品質 2	規格品質 3	購入年月日	数量
送風機	三脚スタンド式強風機	アルミ羽 45 c mタイプ (高さ 1,140 mm～1,320 mm)		R2. 7. 13	1
送風機	三脚スタンド式強風機	アルミ羽 45 c mタイプ (高さ 1,140 mm～1,320 mm)		R2. 7. 13	1
除細動器	AED ハートスタート HS1	収納ボックス・同工事費含む	フィリップス	H20. 10. 7	1
草刈機	草刈機 (刈払機)	共立 肩掛式刈払機 SRE272OUT		H27. 10. 30	1
草刈機	草刈機 (刈払機)	共立 肩掛式刈払機 SRE272OUT		H27. 10. 30	1
レスキューボード ハードタイプ	ベネット社製	全長 320 c m×幅 58 c m×厚さ 18 c m		R3. 8. 12	1
レスキューボート	3. 35×1. 45 重量 63kg.	定員 3 名 アンカーオール付		H16. 6. 18	1
レスキューチューブ	ライフガード (1,000 mm×150 mm×75 mm)			R2. 7. 13	1
レスキューチューブ	ライフガード (1,000 mm×150 mm×75 mm)			R2. 7. 13	1

※備品の状態などの理由により、必ずしも貸与を保障するものではありません。



